

(仮称)駒沢東自転車等駐車場の整備について

(付議の要旨)

区立上馬地区会館跡地を活用して、(仮称)駒沢東自転車等駐車場を整備する。

1. 主旨

駒沢大学駅周辺は慢性的な駐輪場不足で、唯一ある駒沢駐輪場は収容率 150%と飽和状態にあり、「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」では、将来需要推計に基づく今後整備が必要な駐輪台数は 594 台となっている。

公共施設整備方針に基づき、区立上馬地区会館の移転改築に伴い生じる跡地の有効活用について検討し、(仮称)駒沢東自転車等駐車場を整備することとした。

なお、当該自転車等駐車場の新規開設にあたっては、世田谷区自転車条例の一部を改正するとともに、指定管理者の候補者を公募により選定する。

2. 施設の概要

(1) 施設名 (仮称)駒沢東自転車等駐車場

(2) 所在地 世田谷区上馬四丁目 3 番 2 0 号 (裏面案内図参照)

(3) 概 要 (別紙概要図参照)

①面 積 3 4 2 . 6 4 m<sup>2</sup> (登記簿面積)

②設 備 3 階建て (自転車用ラック、精算機、管理棟)

③収 容 台 数 自転車 4 0 0 台程度

④管 理 方 式 有人管理及び警備会社による巡回管理  
(24 時間運営)

⑤運 営 方 法 指定管理者による

⑥事業費概算 整備費：約 1 2, 0 0 0 万円

(4) 開設日 平成 3 0 年 4 月 1 日 (予定)

3. その他

本件地は、西側隣地への出入を目的として行政財産使用許可による通路空間が確保されており、土地利用が制約されている状況にある。敷地の適正かつ有効な活用のためにも、当該通路空間の解消に向けて隣地取得も視野に入れて検討し、必要な対応を行う。なお、取得の際には駐輪施設拡張用地として活用を図ることとする。

4. 今後のスケジュール

平成 2 8 年 9 月 公共交通機関対策等特別委員会報告

平成 2 9 年度 上馬地区会館解体工事

指定管理者の候補者選定

自転車等駐車場整備工事

第 1 回区議会定例会 (指定管理者等・条例改正提案)

平成 3 0 年 4 月 1 日 施設開設、指定管理者による管理開始